発	言	者	議事
			〔3月5日〕
委	員	長	一言御挨拶を申し上げます。
委	員	長	第1回定例会において、議会予算審議特別委員会の委員長を仰せつかりまして、各委員の御賛
			同を得ました。誠に光栄に存じます。
委	員	長	委員皆様の格別なる御支援を賜り、委員会の運営に当たってまいりたいと存じますので、どう
			ぞよろしくお願いいたします。
委	員	長	以上、甚だ簡単ではありますが、御挨拶といたします。(15:00)
委	員	長	ただいまの出席委員は8名であり、定足数に達しておりますので、議会予算審議特別委員会を
			開会いたします。 (15:00)
委	員	長	直ちに議事に入ります。
委	員	長	本特別委員会に付託された案件は、令和7年度厚沢部町各会計歳入歳出予算に対する審議であ
			り、一般会計予算及び各特別会計予算6件、合計7件の審議であります。
委	員	長	読み上げについては、説明員は起立して読み上げを行ってください。
委	員	長	なお、質疑、答弁については、質問者、答弁者ともに着席のままとし、質問は一問一答式で行
			い、回数制限はありません。
委	員	長	また、予算と直接関係のない質問や自分の意見を述べることのないよう注意してください。
委	員	長	質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁を心がけ、発言は必ず委員長を通してから行うよう
			お願いいたします。

委	員 長	議案第1号令和7年度厚沢部町一般会計予算、議題といたします。
委	員 長	議案の説明を求めます。
委	員 長	総務財政課長
総	務財政課長	議案第1号の令和7年度厚沢部町一般会計予算の内容について説明いたします。(議案内容説
		明記載省略)
委	員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委	員 長	審議の都合上、歳入、歳出とも款ごとに質疑を賜ります。
委	員 長	早速まいります。
委	員 長	まず、歳入、1款町税について、13ページから19ページになります。
委	員 長	中山委員
中	山 委 員	町税の中で、予算の中で1,700万円ほど、去年、令和6年度から見れば多く見ておりま
		す。この要因はどこにあるのか御説明願いたいと思います。
委	員 長	住民税務課長
住	民 税 務 課 長	今、段階で所得の伸びが去年より大幅に多いという情報が入ってきておりまして、今回、町民
		税の所得割が上がっています。
委	員 長	情報が入っているということは、情報だけ。
住	民 税 務 課 長	今、申告を受け付けている最中なんですけれども、農業所得がやはり去年より大分多くなって
		いるということですので、上がっております。
		以上です。
委	員 長	1番中山委員

山 委

農業のほうはそんなに去年、私、個人的にはある程度は2億円からそれくらいの販売高が多か ったというのは理解しているんですけれども、それに対して町税としてかなりの部分で多く見て も大丈夫なんですか。

員 長 委

住民税務課長

住民税務課長

去年よりも令和7年度で3億円ぐらいの所得対比となっておりますので、大丈夫です。

員 ほかにありませんか。 長

長

委 員

5番香川委員

川委

委

13ページになります。去年も同じ質問をさせていただいたんですけれども、例えば4節の滞 納繰越分、それの収入見込率、それと15ページのこちらも滞納繰越分の収入見込率、毎年パー センテージが一緒なんですけれども、去年、同じ質問をして、そのときの回答として、前のペー ジの13ページの滞納繰越分、それの収入見込率は35.6%、それと次の15ページの収入見 込率、そちらは38.8%、去年の聞いたんでその前年度ということになると思うんですけれど も、実際、今年度はこのパーセンテージ、どれくらいなのかと。そして、これをいつも一緒なん で、なぜ変えないのか。その辺について質問したいと思います。

員 委 長 住民税務課長

住民税務課長

町税の収入というのは、収入の財源として見られているため、最大限過大にならないように予 算計上しているわけなんですよ。それで、今年度分は確定していない段階ですけれども、町民税 の滞納が50%、収納率50%です。15ページの固定資産税が大体39%になる予定でありま す。

ただ、今段階、2月末段階なので、今後5月末まではもう少し上がる予定で職員頑張っており

ます。

以上です。

委 員 長

5番香川委員

香川委員

頑張っているんであれば、特に15ページの滞納繰越分、もっと過大にパーセンテージを私は上げてもいいんじゃないのかなと、逆に頑張っているんであればと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

委 員 長

住民税務課長

住民税務課長

先ほども申しましたように、あまりパーセンテージを高く上げてしまうと、収入が過大になる可能性があります。確かに15%とか、30%は低いとは思われますけれども、大きく見てしまうと、収入の過大になってしまう可能性がありますので、このパーセンテージで毎年計上させていただいております。

以上です。

委 員 長

3番浜塚委員

浜 塚 委 員

今の滞納繰越額の収入見込率についての同じような質問です。

実は町民税と固定資産税、これは町民税は令和4年が15%、令和5年が30%と上がっています、見込み率が。それから軽自動車税は30%が100%に上がっています。ところが固定資産税だけは、対調停31.1%、令和2年から令和5年まで4年間の平均なんですが、31.1%になっているんですよね。ですけれども、固定資産税だけは、令和2年から令和5年まではずっと15%です。過大の可能性があるというのは、まずこれは分かります。

ただ、どうして固定資産だけを15%のままに据え置いたのか、この理由をお願いしたいと思

います。

委 員 長

住民税務課

住民税務課長

固定資産税につきましては、死亡して相続になっていない状態のものもあります。全部収納できればいいんですけれども、相続放棄等で滞納になっている部分が多くあります。それで30%の収納率ではありますけれども、30%取れる、職員は頑張っているんですけれども、30%取れるという可能性が低いため、令和2年度から15%にしているわけでございます。

委 員 長

3番浜塚委員

浜 塚 委 員

それですと、固定資産税、令和2年から令和5年までの伸び率が31.1%なんですよ。先ほども話しましたけれども、多く見積もるというのは分かります。実際、頑張って伸びているんですよねと思います。数字が表しているから、ですから、これだけを上げないという理由はどういうことでしょうね。数字で出ているんですよ、実際。

委 員 長

総務財政課長

総務財政課長

財政サイドから申し上げますと、歳入というのは堅く見込みながら進めていくということで、 そして滞納繰越額と予算書に載っていますけれども、これはまだ確定した金額ではございません。今、まさに徴収中でありまして、ここの金額もまだ未確定な段階であります。それにかけて、収入見込率を掛けて算出しておりますが、ここは安全圏といいますか、堅く見込んでいるということで御理解いただきたいなと思います。

委 員 長

3番浜塚委員

浜 塚 委 員

町民税も軽自動車税も上げていますよね。これは確実に納めてもらえるという確信の下なんで すか。どうして固定資産税だけを上げないんですかという質問です。 数字が31まで伸びているんですよね。ですけれども、令和2年から令和6年もありますけれども、令和6年まだ出ていませんから、令和5年までの実績を今、話しているんですよ。実際、31まで伸びているんですよね。

委 員 長

町

町長

長

滞納繰越額24万1,000円という、固定資産税で24万1,000円と、それが30%になったら、何十万になるんだと、そういう大きな影響を与えておりませんけれども、確実に15%は確実にということの一つの目安ということで、ずっとこういうふうに来ているということで、これを30%にしたから大きな影響があるのかということではなくて、15%と過去からずっと来ているということでございます。これから30%に上げなさいということであれば、来年度以降の予算でそういうふうに検討したいと思いますけれども、大きな影響を与えるというふうに町の予算の中に大きな影響を与える金額ではないというふうに判断しておりますし、15%でいいというふうに思ってもおりません。

それから、町民税と違って、固定資産税、収入がなくても税金がかかるというのもあります し、そういう意味での収納率もちょっと下がるのかなというふうに思っております。

委 員 長 浜 塚 委 員

浜塚委員

町長の言うことは分かります。全くそのとおりだと思います。ただ、頑張った数字が出ていますから、来年はもう少し上げてもいいのかなというような私の意見でございます。答弁要りません。

委 員 長

1番中山委員

中 山 委 員

固定資産税なんですけれども、土地、また家屋、これについてはここに住んでいる方はいいと

思いますけれども、空き家についての収入、収納といいますか、それはどのように見ていますか。

委 員 長

住民税務課長

住民税務課長

空き家についても以前住んでいたという形跡がございますし、所有者は分かっております。ただ、死亡とか、転居とかでそこに住んでいないというケースが多いのが現実であります。町外にいましても、道外にいましても、空き家だから滞納になるというケースはあまりないんですけれども、今、まさに相続、所有者の相続人を調査して、相続登記していただいて、どうするのかを持ち主、所有者に考えていただいている最中であります。空き家だからといって決して滞納になっているという部分はありません。

委 員 長

中山委員

中 山 委 員

課長ね、家屋が建っている場合はいいんですけれども、今、更地にしているところも見えます。そういう場合にたしか固定資産税かかってきますよね。そういうのを令和6年度における実績というのはどの程度あったんですか。

委 員 長

住民税務課長

住民税務課長

申し訳ありません。その件に関しては、ちょっと数字持っておりませんので、後ほど報告させていただきます。

委 員 長

ほかにありませんか。

委員 長

なければ次に進みたいと思いますが。(発言する声なし)

委 員 長

それでは、ないようですので、次に進みます。

委 員 長

2款地方譲与税について、ページは20ページから22ページになります。

委	員	長	地方譲与税ありませんか。(発言する声なし)
委	員	長	では、ないようです。次に進みます。
委	員	長	3款利子割交付金について、ページは23ページのみ。(発言する声なし)
委	員	長	ないようです。次、いきます。
委	員	長	4款配当割交付金について、ページは24ページになります。 (発言する声なし)
委	員	長	これもないですね。では、次、いきます。
委	員	長	5 款株式等譲渡所得割交付金について、25ページです。(発言する声なし)
委	員	長	次、いきます。
委	員	長	6款法人事業税交付金について、26ページ。(発言する声なし)
委	員	長	ないようです。次、いきます。
委	員	長	7款地方消費税交付金について、27ページ。(発言する声なし)
委	員	長	次、いきます。
委	員	長	8款環境性能割交付金について、28ページです。(発言する声なし)
委	員	長	ないようですね。次、いきます。
委	員	長	9 款地方特例交付金について、29ページです。(発言する声なし)
委	員	長	ないようですので、次に進みます。
委	員	長	10款地方交付税について、30ページ。
委	員	長	3番浜塚委員
浜	塚 委	員	地方交付税でございます。普通交付税が94%、特別交付税が6%というふうな配分になって
			いると思います。ここで、2億1,000万円ですか、特別交付税、計上していますけれども、

特別交付税の対象になるという事項というんですか、例えば除雪とかありますよね、そのほかに 何かあるんでしょうか。対象になるような項目というんですか、事件というんですか。

委 員 長

総務財政課長

総務財政課長

特別交付税についての御質問ですけれども、普通交付税で手当されない部分ということで特別 に、委員おっしゃるとおり、総額の6%の中で各市町村に配分されます。

そして、特別交付税の内容ですけれども、例えば病院の運営費ですとか、こまいのを言いますと、人工透析でかかる経費、医師派遣、冬期のスクールバス、中山間地域直接支払いの地元負担分に対しての交付税、もしくは文化財、有害鳥獣、そういったものに対して交付されております。

そして、そのほかにも先ほどおっしゃられていた除雪費ですとか、そういったものにも交付されております。

以上です。

委 員 長

1番中山委員

中山委員

課長お聞きしたいんですけれども、交付税、今回1億1,000万円ほど多く見積もっております。この要因ははっきりしているんですか。

委 員 長

総務財政課長

総務財政課長

例年、普通交付税、最初から見込まれる満額は計上しておりません。ただ、例年の交付実績に基づきますと、例えば令和3年度でいくと24億8,000万円、令和4年度24億7,000万円、令和5年度も24億7,000万円、そして今年度、令和6年度25億円ほど来ておりますので、その範囲内で今回23億5,000万円を予算計上しているところです。

員 1番中山委員 長 課長、人口は減っているのに普通交付税が多くなっていくというのは、何か要因あるんです 中 山 委 員 か。当町の場合に限っては何か要因あって増えてきているのか、普通に考えると人口減少になっ ていくと減っていくのが当然だと思うんですけれども、何かそのほかに要因あるんですか。 員 委 長 総務財政課長 物価高騰ですとか、人件費の高騰に対しても財源として手当されておりますので、過去20年 総務財政課長 から見ても全然減っていません。人口が減っているから減るというものでもありません。そうい った人件費の上昇ですとか、そういったものにも手当されておりますので、人口減少とはちょっ と比例していないというような状況です。 委 員 長 1番中山委員 よく交付税の算出のときになると、人口を調べた中で国勢調査の数字っていうのがすごく重要 山 委 中 視されているみたいなんですけれども、そういうのは全然そうしたら関係なく、国のほうで地方 交付税を出すということですか。 委 員 長 総務財政課長 もちろん交付税算定の根拠として、人口は計算の数字には使われております。ただ、先ほども 総務財政課長 申し上げたとおり、実際は減っていないという状況です。交付される単価も増えていますので減 らないという、減っていないという現状にあります。 委 員 ほかにありませんか。地方交付税、あとありませんね。(発言する声なし) 長 委 ないようです。次、いきます。 員 長

委

員

11款交通安全対策特別交付金について、31ページです。(発言する声なし)

員 長 ないようです。次、いきます。 委 分担金及び負担金について、32ページ。 員 長 委 員 1番中山委員 この総務費の負担金の中で、公営塾の利用者負担金132万円見ています。今年の公営塾の見 中 山 委 込みとして何名くらいの、中学校だけ、高校生もあると思うんですけれども、その辺の内訳を説 明していただきたいと思います。 員 長 保健福祉課長 委 保健福祉課長 来年度の見込みとしては、中学1年、2年生は15人で、中学1、2年生は3,000円にな っていますので、15掛ける3,000円です。中学3年生は5,000円になっていまして、 10人見込んでいます。高校1年、2年、3年生は3,000円で5人を見込んでいて、132 万円という計になっています。 員 中山委員 委 長 山 委 員 課長、高校生はいないんですか。 保健福祉課長 委 員 長 保健福祉課長 高校生は5人見込んでいまして、1年生、2年生、3年生、3学年とも5,000円で見込ん でいるので1万5,000円、高校生分は3,000円、1人3,000円なので、5人見込ん

以上です。

委 員 長 ほかによろしいですか。

委員長 3番浜塚委員

でいるので、1万5、000円を見込んでいます。

浜 塚 委 員

3番の農林水産業費負担金、ここに今、過年度負担金300万円と見ていましたけれども、残 高の何%ぐらいになるんでしょう。収入未済の何%ぐらいになるんでしょう。300万円という のは。

委 員 長

農林課長

農林課長

今年度末で滞納繰越予定額としましては、不納欠損を差し引きますと7,200万円ほどとなるかと思います。ですので、そのうちの300万円ですので、40%ほどというところかなというふうに見込んでおります。

失礼しました。4%です。

委 員 長

4%ね。

委 員 長

中山委員

中 山 委 [

児童福祉の負担金の中で、認定こども園の一時預かり負担金あります。469万4,000円。これは多分、今の認定こども園に対する一時預かりということで理解してよろしいのか。何名くらいを予定してこの金額が出てきたのか、説明していただきたいと思います。

委 員 長

保健福祉課長

保健福祉課長

保育園留学分として延べで1,830日分を見込んでいます。それで、439万5,000円 になります。

委 員 長

中山委員

中山委員

人数的にどう理解したらよろしいですか。

委員 長

政策推進課長

政策推進課長

今、保健福祉課長のほうから保育園留学メインにして利用日数というのを勘案したということ

なんですけれども、例えば令和6年度の保育園留学での実績なんですけれども、利用者数が565 人ということになっています。こども園に通った子供の数、保育園留学で241人です、すみません。

実際の利用日数なんですけれども、令和6年度においても1,764日という見込みが立っておりまして、来年度からさらに2棟が運営されるということで、もう少し実績が伸びるのかなとは思っておりますので、それを根拠にしまして、保健福祉課のほうで予算計上しているというような形になります。

以上です。

委 員 長

ほかにありませんか。

委 員 長

7番山田委員

山田委員

1番の総務費負担金で上から2番目、交通空白地有償運送事業利用者負担金134万9,000円、これは社協の車で一般の人を運ぶというものなのか。利用者はどれくらいの見込みなのか、ちょっとお知らせください。

委 員 長

政策推進課長

政策推進課長

交通空白地有償運送事業なんですけれども、従来の福祉でのほうでの外出支援サービス、そちらを一般の方、館地区、館線・稲見線の廃止に伴って一般の方も利用できるようにということで、交通空白地の有償運送に変えたというものでございまして、福祉のサービスを受ける方の分と一般の方が利用する分ということで両方が含まれた金額となっております。

以上です。

委 員 長

7番山田委員

山	田委	員	運賃のほうは幾らくらいなんでしょうか。
委	員	長	政策推進課長
政	策 推 進 課	長	一般利用分なんですが、従来のバス料金と同じ料金体系なので、場所場所によってちょっと違
			いますので、バス料金並みと考えていただければと思います。
委	員	長	審議の途中ですが、16時20分まで休憩いたします。(16時05分)
委	員	長	休憩前に引き続き審議を続行いたします。(16時20分)
委	員	長	先ほどの中山委員の質問に対する回答を住民税務課長のほうからありますので、まずお願いい
			たします。
委	員	長	住民税務課長
住	民 税 務 課	長	先ほどの中山委員の質問の家を解体して、宅地軽減がなくなった件数でございますが、令和 5
			年度の分は20件であります。令和6年度に関しては、今、集計中なので、まだ集計出ておりま
			せんので、以上です。
委	員	長	令和6年度は、令和7年度になってからってことだな、そうすると。
委	員	長	12款分担金及び負担金、あとありませんか。
委	員	長	出尽くした感もありますが、まだあれば。 (発言する声なし)
委	員	長	ではないようであります。次に進みます。
委	員	長	13款使用料及び手数料について、33ページから36ページになります。
委	員	長	5 番香川委員
香	川委	員	34ページになります。3目の農林水産業使用料で町営牧場使用料あります。実際、町営牧
			場、現在使用されているのかと、実際、何件使用しているか、もし分かりましたら説明をお願い

員 委 林 課 員 委 委 員 員 委 中

します。

長

農林課長

町営牧場につきましては、当路地区にあります当路牧場となります。こちらの牧場につきまし ては、牧場の一部を当路の農家さんに貸し付けております。また、あと半分ほどの放牧地につき

ましては、厚沢部町にあります馬事振興会のほうに放牧を、使用料をいただいております。昨年

は2件の方が利用されておりました。

以上です。

長

5番香川委員

川委

私、ちょっと勘違いしていまして、美和の牧場のことかなと思いまして、それで伺いました。 美和の牧場だったら、前回、12月の定例で一般質問させていただいた脱炭素先行地域の風力発 電を建設するという話で聞いていたものですから、それで美和の牧場であれば、廃止するのかな と思いまして、それでちょっと聞いたんですけれども、当路の牧場ということで分かりました。 納得しました。

長

使用料及び手数料、ほかにありませんか。

長

1番中山委員

山 委

生活支援寮についてお聞きしたいんですけれども、令和6年の年の200万円くらいの負担金 の使用料の減額をしておりました。ということは、生活支援寮の年間どの程度の人方が利用し て、利用者としてどのくらい予定しているのか。これは特養の併設されておりますので、その辺 のやりくり、どのようになっているのか、お知らせ願いたいなと思います。

委 長 保健福祉課長

保健福祉課長

支援寮の使用料に関しては、単身用が8部屋と夫婦部屋が1部屋あるんですけれども、一応予算としては9部屋10人分で見込んでいます。でも、実際夫婦部屋は利用がありませんので、あと途中で退去された方の分の使用料とかが減額となって、令和6年度は減額になっているという状況です。

以上です。

委員 長

中山委員

中 山 委 員

課長、そうすると年間通している人と、それから短期で入る人と、この割合というのは、これ は町単独で運営しているというふうに我々は理解してよろしいんですか。

委 員 長

保健福祉課長

保健福祉課長

そうです。支援寮に関しては町で運営しています。あっさぶ荘に委託をしているという形になります。

中山委員が言っていたように、短期利用というのではなくて、入所をして途中で状況が変わったり、状態が変わったりしたことで退去するということで、12か月全部じゃなくて、何か月間 しか利用できなかったという結果、そういう状況になるということです。

以上です。

委 員 長

中山委員

中山委員

課長、そうしたら、今、課長の説明の中で夫婦の方の申込みがないというふうに説明あったんですけれども、多分町民知らない方も結構いるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどう理解していますか。

委 員 長

保健福祉課長

保健福祉課長

現に、単身のところが空いた場合には、回覧で利用者の募集をしているんですけれども、そのときにも必ず夫婦部屋も空いているということで回覧もします。でも、全くしていないわけではないんですけれども、なかなか夫婦で一緒に入るという方は現実あんまりいらっしゃらないのかなというふうに推測しています。

以上です。

委 員 長

中山委員

中 山 委 員

最近、我々もそうですけれども、年になってきて認知症になってきて心配な年になってきたんですけれども、大変そういう意味から行くと、こういうところを利用させたほうが結構安心して暮らせるというふうなことも考えられるんですけれども、空けておくというのは非常になんかもったいないなというんで、以前はたしか鶉の方の夫婦で入っていたんですけれども、その後、そうしたらなかったんだなと思っているんですけれども、ぜひともこの利用をやっぱり促進して、なるべくそこに住まわせるというふうな、そういう指導も保健としてやるべきじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがなものでしょう。

委 員 長

保健福祉課長

保健福祉課長

中山委員の御意見ももっともだと思うんですけれども、やっぱり御本人たちの意志というのが一番ですので、そこを無理にということはなかなか厳しいのかな。だから、私たちも夫婦の状況によっては、説得したりとか、御家族と話し合ったりとかはするんですけれども、やっぱりそこはじゃ利用するというまでには至らないということが多いです。

以上です。

委 員 長

中山委員

なるべく住まわせる方を探して入れてやってください。 山 委 終わりたいと思います。 回答はいいですね。 委 員 員 ほかにありませんか。 委 長 委 員 3番浜塚委員 長 土木使用料の住宅使用料でございます。公営住宅の使用料ということで、6,772万 浜 塚 委 1,000円、近年これは横ばいか、下がるか、上がるか、料金、どのような状況になっていま すか。 建設水道課長 委 員 長 建設水道課長 現在の現年度の滞納はほぼないような状況で進んでいます。滞納についても長期滞納者3件い ましたけれども、現在、今年度で2名は完納する予定で、ちょっとあと大きい額少し残っている んですけれども、1名の部分が計画を立てて潰していくというか、本人の理解をもらって納めに 来ているような状況で進んでいます。 以上です。 ちょっと質問と回答の中身が違うと思うんですけれども、質問はこの状況が今、どういうふう 委 員 長 になっているかという内容だったと思うんで。 前から見たら上がっているの、横ばいだの、下がっているのという。 塚 委 要するに使用料が、要はいっぱい使っているのかという意味でしょう。 委 員 長 委 建設水道課長 員 長

建設水道課長

公住の家賃の料金なんですけれども、その年の所得によって家賃が変わります。同じところに

住んでも古くなってくると家賃が安くなってきたりするので、一概にちょっと同一の要件で比較 するという形にはできないと思うんですよね。

ただ、去年の決算の額をちょっと見てみます。

委 員 長

建設水道課長

建設水道課長

今年度の決算からいいますと、令和5年度の決算が6,881万6,000円なので、若干少 し上がっているような形です。

委 員 長

3番浜塚委員

浜 塚 委 員

それで、公営住宅なんですけれども、入れない状況の住宅もあると思いますが、現在空き家って何戸ぐらいになっているんでしょう。全体で。希望のない場所というんですか的なこともあると思いますけれども、空き家というのは何戸なんでしょう。

委 員 長

もう少し時間がかかりそうなので後ほど。

委 員 長

中山委員

中山委員

オートキャンプ場なんですけれども、最近低迷していますけれども、なんか見てきた人が私のところに来て、どうなんだあのスタイルと。何ですかと言ったら、施設がかなり傷んでいると。見てきているのか、おまえということを言われて、ちょっとしばらく見ていませんのでちょっと分からないんですけれども、そういう状態にあるというふうに指摘されるような状態なんですか。

委 員 長

政策推進課長

政策推進課長

まず、オープンがたしか平成10年、11年くらいなので、かなり時間はたっていますので、 当然傷んでくる部分というのはありますけれども、その都度補修しております。ただ、特にコテ ージについては、やっぱり木造で年数がたっているので、やっぱり修繕が多くなっているという 事実も一つあります。

また、キャンプ場のフリーテントサイト奥のほうに昨年まで使えない遊具、使用禁止ということで設置してあってちょっと景観も悪かったんで、そこについてはちょっと撤去させていただいたということで、状況は確認して、管理人とも相談しながら必要な修繕は行っているような状況であります。

以上です。

委 員 長

中山委員

中山委員

課長ね、何年前かな、今いうと、あそこに桜植えているよね。あれ、私も植えた記憶あるんですよ。記念に植えたんですよね。うちの孫たちもあそこに来て植えたんですよ。ただ、そのときにはたしか植えた子供たちも名前もあったと思うんですけれども、最近ちょっと確認していないんですけれども、それがなくなってきてしまった。あるんですか、ある。俺の名前もあったかね。

委 員 長

政策推進課長

政策推進課長

すみません、ちょっと個別の名前までは確認していないんですけれども、あるとは思います。 そんなに悪い状態にそこはなっていないかなとは思っております。

中 山 委 員

所管事務調査でやりたいなと思っていますので。

委 員 長

政策推進課長

政策推進課長

了解いたしました。同行いたします。

委 員 長

建設水道課長

建設水道課長

先ほどの戸数と入っていない入居の数なんですけれども、全体で一応今、管理している戸数、 すみません、これ政策空き家含まってしまうんですけれども、全体では329戸管理していまし て、入居を今現在、しているのが241戸、入居率が大体73.25%になっています。差引き して空き家が88戸ということになります。

以上です。

委員長

ついでに、その中の政策空き家って何。何件ぐらい。

建設水道課長

ちょっと拾わないと駄目なので、これも時間ください。

委 員 長

了解です。余計な質問でした。

委 員 長

ほかにありませんか。(発言する声なし)

委 員 長

では、使用料ないようでございます。次にいきます。

委 員 長

14款国庫支出金について、37ページから40ページ。

委 員 長

5番香川委員

香川委員

38ページになります。38ページの説明でいくと一番上段になります。新しい地方経済・生活環境創生交付金とあります。恐らくこれは昨日もちらっと話に出ていたデジタル田園都市国家構想交付金、それに代わる新たな交付金だと思うんですけれども、デジタル田園都市国家構想交付金、それは交付金を受ける要項として、デジタル技術を活用した取組や、あと事業に対して交付されるということだと思うんですけれども、この新しい交付金は何かそういう要件等があるのか、説明を願います。

委 員 長

政策推進課長

政策推進課長

新しい地方経済・生活環境創生交付金ですが、御質問のとおり昨年までデジタル田園都市国家

構想交付金として、交付を受けていたものでありまして、今回この内訳としましては、政策推進課の資料ナンバー3、こちらのほうの2ページの下段の保育園留学とそのほか、その次の3ページの持続可能な地域生活拠点整備事業、またその下の食と自然を体験する観光推進発信事業ということで、既存の令和6年度に採択を受けた3本の事業に対しての交付金になっていますので、新しいと書いていますけれども、継続事業ということになります。昨日、一般質問の中でも多少ありましたけれども、新たに申請しているものについては、まだ予算計上していませんが、この交付金を使っていくということになります。

そして、デジタル田園都市国家構想交付金との違いなんですが、御質問いただいたとおり、デジ田の交付金といっているんですが、こちらのほうはデジタルの力をもって地方を活性化させようという趣旨でやっていたため、デジタル要素が必須でございました。また、デジタル要素に特化したものは補助率が高いとかという要件もあったんですが、新しい交付金については、デジタルの要素は入っていてもいいんですけれども、必須ではなくなっております。その辺でちょっと申請のしやすさというのが出てきております。

内容については、大きく変わっていないんですが、補助率のも2分の1交付税措置もあるということで、従来同様の申請ができるような内容になっております。

以上です。

委員長|

ほかにありませんか。

委 員 長

3番浜塚委員

浜 塚 委 員

38ページ、旧厚沢部保育所等解体事業分とあります。これ、いつ、交付金ですから交付金出てからということになろうかと思いますけれども、いつ頃からの解体、それと跡地利用というの

はどういうふうな、非常に場所的にもいい場所です。跡地利用ということで何か考えているんで しょうか。

委 員 長

総務財政課長

総務財政課長

社会資本整備総合交付金の旧厚沢部保育所解体事業分ということなんですけれども、こちらは 令和7年度につきましては、実施設計の費用に対しての補助金の計上であります。解体につきま しては、令和8年度を予定しております。

そして、跡地につきましては、この事業は道営住宅の整備エリアということになっておりまして、それに伴って今、解体する運びとなっています。

委 員 長

ほかにありませんか。

委員 長

なければ、次に進みますがよろしいですか。

委 員 長

中山委員

中 山 委 員

38ページになるんですけれども、児童福祉の補助金として、子ども・子育て支援交付金と子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金とあるんですけれども、これはどんな子育て事業に使われる補助金なのかお知らせ願いたいと思います。

委 員 長

保健福祉課長

保健福祉課長

子ども・子育て支援交付金に関しては、子育てに対する全体的な交付金になります。子ども・ 子育て支援体制整備総合推進事業費補助金は、学童保育のほうに出る補助金となっています。

以上です。

委 員 長

よろしいですか。

委 員 長

ほかありませんか。(発言する声なし)

委 員 では、ないようであります。次に進みます。 長 委 員 15款道支出金について、ページは41ページから46ページになります。 長 員 ありませんか。(発言する声なし) 委 員 では、ないようでありますので、次に進みます。 委 長 委 員 長 16款財産収入について、ページは47ページから48ページとなります。 委 員 長 10番佐々木委員 48ページです。物品売払収入と不動産売払収入、関係ございますので、一緒に町有林の素材 佐 々 木 委 員 売払いと立ち木売払いの予定山林と面積、樹種のどうなっておりますかということです。 員 委 長 農林課長 林 課 長 町有林の素材の売払い及び立木の売払い収入であります。まず、素材のほうの売払い収入であ りますが、館町、旭丘、上里、清水、このあたりの町有林のトドマツ等を主体として、面積的に は … … もう少しゆっくりだそうですので、ゆっくり説明してください。 委 員 長 林 課 長 まず、素材の売払い収入であります。今、予算を予定していますところは、館町、旭丘、上 里、清水、この4地区の中でトドマツを主体とした面積で、32.04ヘクタールの売払いを予 定しております。 次に、町有林の立木の売払いでありますが、これにつきましては、皆伐分としまして、上里町 有林、こちらでトドマツ2.5ヘクタールほど、また複層林の上木分としまして、上里町有林か

らカラマツ、これについて1.0~クタールということでありますが、カラマツにつきまして

は、今、市況がちょっと悪いということでありますので、市況の動向を見ながら売払いを検討し

たいと思っております。

委 員 長 ほかにありませんか。財産収入、ほかにありませんか。

委 員 長 佐々木委員

佐々木委員 ふるさと寄附金です。その下の49ページ。

委 員 長 寄附金、まだいってねえど。

佐々木委員 失礼しました。

委 員 長 財産収入、よろしいですか。(発言する声なし)

委 員 長 それでは、17款寄附金、49ページ。

委員長 10番佐々木委員

佐々木委員

ふるさと寄附金です。これについては、令和6年伸びたというようなことなんですけれども、 令和7年度サイト数の数と諸物価で返礼品のほうにも値上がりの影響が来ているんじゃないかな というふうに思うところです。そういったようなことで、返礼品の見直しといいますか、そうい うふうなことも必要なのかなというふうに思います。

あわせて、返礼品の取扱参加者、業者、出店者の説明会とかそういうふうな部分の予定についての3点でございます。

委 員 長 取りあえず一問一答なので、1個の質問から言って結構です。お願いします。

佐々木委員 では、サイト数についてお願いいたします。

委 員 長 政策推進課長

政 策 推 進 課 長 現在利用しているふるさと納税のサイト数は8です。そのほかに旅先納税というものを使って いますので、これはサイトでの募集ではないんですけれども、別な手段もあるということになり ます。

以上です。

委 員 長

10番佐々木委員

佐 々 木 委 員

そうしたら令和7年度も今までどおりの方向で進むということでよろしいんでしょうか。

委 員 長

政策推進課長

政策推進課長

現時点ではサイト数は変える予定はございません。それで、方向性なんですけれども、先月末 ちょっと事業者さんのほう、全員が来なかったんですけれども、出品している事業者さんも集ま っていただいて、ちょっと説明会を開いて、今後の進め方とかをちょっとお知らせしたところで はございます。

以上です。

委 員 長

佐々木委員

佐々木委員

諸物価の値上がりということで、返礼品の3割ルールというのがあるんですけれども、その辺の影響については、令和7年はどういうふうな御説明になるんでしょうか。

委 員 長

政策推進課長

政策推進課長

御質問いただいたとおり返礼品の物が値上がり、特に今回米なんか値上がりして、かなりの影響がありました。やはり、例えば米が値上がりすることによって、寄附額を高くしないと3割を超えてしまうとかって出てきますので、それについては随時見直しが必要ということになります。

以上です。

委 員 長

佐々木委員

佐 々 木 委 員

それで、そういうふうな見直しも必要だよということと、あわせて返礼品の取扱参加者、事業者、出店者、先ほど来の説明では、1回こういうふうな事情だよというような説明あったと思うんですけれども、取扱返礼品の充実といった部分の説明と新たな募集というか、そういうふうな部分の取組というのは、どういうふうに令和7年はされるのかなと、予定をお願いします。

委員 長政策推進課長

政策推進課長

まず、返礼品の取りまとめという点では、令和7年度に限らず、随時事業者さんの方から新たにこれを出したいんだということで来ます。ただ、今、ちょっと少し難しくなっておりまして、出すには総務省の許可が最終的に必要なんですよね。それにちょっと時間がかかるものですから、少しリアルタイムではないんですけれども、それを新しいものを出していくというのは可能です。

あと、役場のほうで今、ちょっと考えておりますのが、やはり今年、メークイン100周年記念というのもありまして、それに向けた商品開発とそれをふるさと納税で出していくということをちょっと進めたいと考えておりました。

以上です。

委 員 長

ほかにありませんか。

委 員 長

1番中山委員

中山委員

今、佐々木委員の質問に関連するんですけれども、やはり昨年は4,000万円というような、過去にない数字を出したわけですので、今回、3,000万円というのは非常になんか残念だなと。もう少しやはり上を目指してほしいんですけれども、そういう中で、去年、令和6年度のふるさと納税の課長がこの前説明した内容を精査した中で、どうやって何が一番売れ筋で、ど

うやったら集められるのか。ふるさと納税を集めることができるのか。そういうことをもう少し 下調べをした中で、仲買に入っている人いますよね。

そういう人方も何が一番いいのか、やはり当町にとっての売れ筋、売れ筋を探るべきだと思うんですよ。それを任せ切りじゃなくて、町のほうでも、課長のほうでも何を進めていったら一番寄附金が集まるのか。その辺の調査をきちっとした中でやってほしいなと、これは希望ですけれども、例えば、チャンスだと思うんですよ、今、課長がさっきも説明しましたけれども、100周年の芋をどうやってPRするのか。我々まだ1回も聞いていないんですよ。

ですから、どういうことをやろうとしているのか、ふるさと納税にやっぱり利用すべきだと思うんですよ。それをやっぱりちょっとその辺を考えてほしいなと、せっかくやる100周年です。うちのメークインというのはやっぱり人気あるんですよ。このままおるとメークインもなくなってしまいますよ。

ですから、その辺を精査して頑張っていただきたいなというふうに思いますけれども、意気込みをお聞きしたいと思います。

委員 長政策推進課長

## 政策推進課長

すみません、意気込みの前にちょっとあんまり意気込みじゃない説明をしてしまうんですけれども、確かに令和6年は今現在で3,800万円、予算は4,200万円ということで見ておりまして、来年度3,000万円でちょっと残念だったと思われるんですが、令和5年度まで戻ると、実は1,500万円なんですよね。だから、あんまり過剰に見過ぎるのもちょっとというのもあるんですけれども、あまり少なく見ると返礼品の予算も少なく見なきゃいけないということで、これくらいの額を見ておけば、今年のペースでも12月まではもつだろうということで予算

計上しております。

そういったことで、これはちょっと意気込みとは違うんですけれども、さっきちょっとちらっと話に出した厚沢部メークイン100周年、これ、やっぱり非常に武器になると私も思っていて、今、農協さんと100周年記念、全体どう進めていくかという打合せをしているのと、商品についてもやっぱり100周年に取れた芋で製品を作るということで今、進めておりますので、そういった中でちょっとまだ具体的にはメーカーさんも絡むので出せないんですけれども、そういった取組はもう既に水面下で動いているということで御理解いただければと思います。

以上です。

委 員 長

中山委員

中山委員

ちょっと課長、意気込みがなくて残念だなと思っています。これ以上言うとパワハラになるからちょっと無理かなと思うんですけれども、やはりどうやってふるさと納税を増やすかということは、うちの町にとってもやっぱり3,000万円じゃなくて、4,000万円、5,000万円の目標を持った中でやっていただきたいなと、これは希望ですので、よく対策を練るときにそういう気持ちを入れた中でやっていただきたいなと。

委 員 長

希望だね。

中 山 委 員

はい、希望です。

委 員 長

政策推進課長

政策推進課長

すみません、ちょっと意気込みが伝わっていかなったようで、ただふるさと納税というのは、 やはり安定的な財源ではないですし、国の動向によって左右されるので、これを財源として増や していって、町の財政を賄うという話にはちょっとならないかなとは思うんですが、中山委員お っしゃるとおり、確かに多ければ使えるお金が増えるということで、これは増やしていきたいというのは当然ありますので、そこら辺は中間事業者さん、さっきちょっとお話ししたんですけれども、中間事業者さんとも打合せして、今回、中間事業者さんも入って説明会を開いていただいて、これからちょっと実際出品されている人と作戦を練っていくという形になりますので、決して全然努力していないというのではなくて、可能な範囲での努力。

ただ、何百億円も稼いでいるところみたいにお金をかけられるわけじゃなくて、経費も全体の50%以内で収めなさいというのもありますので、それなりの経費をかけながらやっていくということも必要になりますので、その辺御理解いただければと思います。

委 員 長

中山委員

中山委員

課長ね、こんなこと言ったらおかしいんですけれども、我々が考える今、うちの町の3,000万円という額は、私は大変残念なんですよ。ということは、億の他町ではし合う中でも、浜のあるところは億ですよ。この差というのは非常に大きいですよ。それをやはりある程度そっちのほうの情報もどんなふうにしてやっているのか、やっぱり調査すべきなんですよ。うちの町だけのことを考えているから、そういうことになるんであって、やはりもう少し、こんなこと言ったら悪いですけれども、勉強した中で、ぜひ進めていただきたいなと。これ要望です。

委員 長政策推進課長

政策推進課長

もちろん御指摘のとおり、いろいろ研究するというのは大事ですので、そこはきちんとやらせていただきます。そういった中で予算については、多少努力も実って、今年度増えたのかなとは思っております。

以上です。

委	員	長	寄附金、あとありませんね。 (発言する声なし)
委	員	長	次、いきます。
委	員	長	18款繰入金について。(発言する声なし)
委	員	長	ないようであります。次にいきます。
委	員	長	19款繰越金について、52ページです。(発言する声なし)
委	員	長	それでは、20款諸収入について、ページは53ページから58ページになります。
委	員	長	諸収入よろしいですか。
委	員	長	5 番香川委員
香	川委	員	58ページになります。説明でいくと中段ぐらいになります。デジタル基盤改革支援補助金と
			あります。これの内容について説明を願います。
委	員	長	総務財政課長
総	務財政課	長	こちら歳出に当然関わってくるんですけれども、66ページをお開きいただきたいと思いま
			す。こちら、2款総務費、総務管理費の一番上になります、自治体情報システム標準化業務委託
			料ということで、こちら7,047万1,000円、同額を計上しているところです。これ、国
			の業務の標準化、システム標準化の一環で令和6年度から、令和6年度は2,000万円ほどだ
			ったと思うんですけれども、令和7年度は大きな作業があるということで7,000万円を計上
			しておりまして、こちらが国の補助金なんですけれども、地方公共団体情報システム機構、J-
			LISという団体から交付されるために、諸収入に計上しているところです。
			以上です。
委	員	長	よろしいですか。

川委 具体的な使用の内容については、歳出のほうで伺います。 委 諸収入、ほかにありませんか。(発言する声なし) 員 長 委 員 ないようでございます。 委 員 若干時間も押し迫っておりますが、21款町債について、ページは59ページから60ページ 長 です。 1番中山委員 委 員 長 山 委 員 町債の中での59ページの総務管理費の中で、民放テレビ中継局の地上デジタル送信機更新と 中 事業費充当で3、200万円あって、これはどこの、鶉の中継所のことをいっているのか、その 辺についてちょっと説明していただきたいなと思います。 委 員 長 総務財政課長 総務財政課長 委員おっしゃるとおりでございます。こちら資料ナンバー2のほうをお開きいただきたいと思 います。 資料ナンバー2の1ページ、企画費、2款1項8目に計上しております、民放テレビ中継局地 上デジタル送信機更新事業、こちらのほうの財源として起債するものでありまして、民放5社か ら依頼がありまして、老朽化した施設を更新するといった事業に対しての起債であります。 鶉の中継局であります。 以上です。

委

員

山 委

長

中山委員

課長、今、あそこに風力発電の調査に入っているんでないかな。あの隣です、なんか訳の分か

らないすごい高い鉄塔が建っているんですけれども、あれはこれとは関係なく、別の事業の鉄塔

ですか。

委 員 長

政策推進課長

政策推進課長

ちょっと、多分なんですけれども、今、民間事業者さんのほうで風力の発電事業をやるという ことで調査に入っているというのは、御質問のとおりだと思いますので、その風況調査のための 鉄塔ではないかと思われます。

今回のこちらに予算に載っている事業とは関係ないかと思われます。

以上です。

委 員 長

中山委員

中山委員

5時過ぎたんだけれどもいいですか。

委 員 長

本会議じゃなくて委員会なので、時間、何だったら6時までもできますが、多少オーバーして も大丈夫です。

中山委員

じゃ、ちょっと今、今回予算計上されているんですけれども、実は道路というのはすごく町道なんですけれども、我々毎年草刈りやっているんですけれども、非常に課長、道路悪いんです。 今、工事やるっていっても、なかなか大変でないかなと思うんで、1回ぜひ見学してほしいなと。そして、どういう状態なのかをちょっと見ていただきたい。非常に道路が荒れております。 そういう中で、調査した中で対処していただきたいなというふうに思います。

委員 長

言うことは分かりますが、ただいまは起債の内容なので、ちょっと話が飛び過ぎると思うので、また別のところがいいんじゃないですかね。

中山委員

この行く途中の道路ですよ。今、やろうとしている事業のだから、ぜひ1回見てほしいなというふうに思いますんで。

員 長	案件そのものよりかは、そこに関連するところの道路の報告で、機会があれば見てほしいとい
	うことだというふうに捉えてお伺いしておきます。
員 長	ほかに町債について。 (発言する声なし)
員 長	では、ないようでございます。
員 長	後ほど歳入全般というのもありますので、もう一度後で歳入ということで、次のときにやりた
	いと思います。
員 長	本日は時間も過ぎました。
員 長	審議の途中ではありますが、本日の特別委員会については、これをもって散会したいと思いま
	す。
員 長	明日は午前10時から特別委員会を開会いたします。
員 長	本日は御苦労さまでした。(17:05)
	長長長長長長長